

別記様式（第 14 条関係）

附属機関等会議録

平成 30 年 8 月 6 日

会 議 の 名 称	平成 30 年度 第 1 回 島田市健康づくり推進協議会
開 催 日 時	19 時 00 分から 平成 30 年 7 月 26 日 19 時 35 分まで
開 催 場 所	島田市保健福祉センター 研修室
会 議 の 議 題	第 3 次 島田市健康増進計画および第 3 次 島田市食育推進計画、ならびに第 1 次 島田市自殺対策計画についての報告
会議の公開又は全部若しくは一部の非公開の別	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">公開</span> ・ 非公開（ 全部 ・ 一部 ）
会議の全部又は一部の非公開の理由	
公開の場合の傍聴人の数	0 人
出席者の氏名等	<p><b>【健康づくり推進協議会委員 16 人】</b> 鈴木会長、松永副会長、高木委員、川端委員、松永委員、岩間委員（代理中部保健所健康増進課土井課長）、内藤委員、大澤委員、山田委員、土屋委員、太田委員、栗田委員、大石委員、亀山委員、畑委員、横田川委員</p> <p><b>【事務局】</b> 健康づくり課 6 人</p>
会議の結果	<p>今年度は委員の改選があり、各団体から推薦のあった委員について委嘱状（辞令）を交付した。その後、要綱第 5 条第 2 項により会長は鈴木委員、副会長は松永委員が選出された。</p> <p><b>【報告事項】</b> 第 3 次 島田市健康増進計画および第 3 次 島田市食育推進計画、ならびに第 1 次 島田市自殺対策計画の各計画の概要、策定スケジュールについて、事務局から報告を行った。第 1 次 島田市自殺対策計画については、本協議会のこころの健康部会において検討していく。</p> <p><b>【質疑応答】</b> ・内藤委員 策定スケジュールを見ると平成 30 年 1 月から始まっている。第 1 回からのメンバーを変えないほうがいいのではないか。 ・事務局 30 年 1 月から開始しているものは、健康増進計画と食育推進計</p>

画の検討委員会で、この組織とは別の組織である。こちらは健康づくり推進協議会という組織で、3つの部会をもち、本日からスタートである。

・内藤委員

別組織で関係ないという認識でよいか。

・事務局

健康増進と食育の計画については、情報共有させていただく。協議事項はないが、その都度の進捗等情報共有する。

健康づくり推進協議会では、自殺対策計画について協議いただく。また、他にも協議会にはこころの健康部会、歯科保健部会、健康管理部会がある。それぞれの部会に特化したことを協議していただく。

・会長

別の組織で検討し、この協議会にあげていただき、皆様のご意見をいただく。この中に検討委員会のメンバーがいるか。この協議会を出した意見を検討委員会に出してもらおうことができるということでもいいか。

・事務局

協議会委員の中で検討委員会のメンバーは、島田市医師会、島田薬剤師会、中部保健所、保健委員協議会、スポーツ推進委員会、私立幼稚園振興協会、島田商工会議所は同じ方に参加いただいている。別の方だが同じ組織から参加いただいている組織もある。

・岩間委員代理土井健康増進課長

策定スケジュールに健康づくり推進協議会が入っていないが、どのタイミングで報告をいただけるのか。

・事務局

本日とあとは最終の3月を予定している。

・岩間委員代理土井健康増進課長

3月というと。出来たものを見るだけなのか。

・事務局

会議としてはその形となるが、必要に応じて情報を提供する。

・岩間委員代理土井健康増進課長

途中で意見を求められることがあるか。

・事務局

こころの健康部会で取り扱う部分に関しては、健康増進計画に反映すると考える。

・岩間委員代理土井健康増進課長

先ほど承認を得るといった部分があったが、

・事務局

こちらの説明不足があったかもしれないが、健康増進計画と食育推進計画について協議会に承認を得るといった事はない。基本的には情報共有の形になる。

説明不足で申し訳ないが、今年度は計画策定がありイレギュラーな部分がある。計画策定がない場合は、3部会で協議をした結

	果を報告していただく。今年度は、自殺対策計画の検討という新たな部分をお願いします。
提出された資料等	
会議を所管する課の名称	健康づくり課
その他必要な事項	